



「みんなで育てる

身近な図書館」を目指して

(第2次和光市図書館サービス計画 2018~2022)



平成30年3月  
和光市図書館

# 目 次

<b>第 1 章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 計画の位置付けと期間.....	2
3 計画の実現に向けて.....	2
4 第 1 次サービス計画の成果と課題整理.....	3
5 各種統計資料及びアンケート調査等から読み取れる特長と課題.....	6
<b>第 2 章 基本計画</b> .....	<b>8</b>
1 将来像.....	8
2 施策の体系.....	9
3 基本施策.....	11
4 重点プラン.....	16
<b>第 3 章 各種施策</b> .....	<b>18</b>
基本施策Ⅰ 和光市らしさを意識した図書館へ.....	18
基本施策Ⅱ みんなが利用しやすい図書館へ.....	24
基本施策Ⅲ 居心地の良い図書館へ.....	36
<b>資 料 編</b> .....	<b>46</b>

## 第2次和光市図書館サービス計画の策定にあたって

市民の皆様、図書館利用者の皆様には、日頃より和光市図書館の運営にご理解・ご協力をいただいておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

本市図書館は、昭和58年8月に開館して以来、本年には設立35周年を迎えます。この間、市民の皆様の日常生活の課題を解決する支援や読書活動の支援を積極的に推進してまいりました。平成20年3月には「和光市子ども読書活動推進計画」を策定し、市内小中学校、保育園、幼稚園等への図書の貸出（団体貸出）やボランティアによる読み聞かせなどに取組んできました。これらの取組みは「埼玉・教育ふれあい賞」（平成21年11月）、「文部科学大臣表彰子ども読書活動優秀実践図書館」（平成24年4月）の受賞という成果に結びついたものと思います。その後、平成25年3月には「第2次和光市子ども読書活動推進計画」を策定すると同時に、和光市図書館独自のサービス計画として「和光市図書館サービス計画」を策定いたしました。平成25年度から平成29年度は、この2つの計画を車の両輪として、様々な取組みを行ってきたところです。また、平成28年11月には和光市にとって初めての図書館分館となる和光市図書館下新倉分館が開館し、和光市駅北側に図書館を利用できる環境が整備され、より一層の図書館サービスの充実に努めてまいりました。

さて、図書館は「知の情報拠点」と言われていますように、利用者が図書館で本を「借り・読み・調べる」ことを通じて、先人の知恵や業績に触れたり、知識を吸収して、自らの知性や人間性を高めることができる社会教育施設として重要な役割を担っています。また、近年では図書館について「より実践的な知的サービスの提供」や、「高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、誰に対しても知的サービスを提供する施設として社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に responding していくこと」等も重要な課題と指摘されています。

一方、情報を求める利用者の多くは知識や経験に基づく様々な情報を持っています。図書館資料が持つ情報に加え、様々な人々が持つ情報を多様な機関や団体と有機的に結び付けることによって、まさに「知の情報拠点」である図書館を核としたまちづくりが展開できるものと考えます。そのためには、地域を支える情報拠点である図書館が、プラットフォームのとしての役割や機能を発揮していくことが求められます。

この度、第1次和光市図書館サービス計画期間中の課題等も踏まえて、第2次和光市図書館サービス計画を策定いたしました。第1次サービス計画で定めた将来像である「みんなで育てる身近な図書館 ～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～」は第2次サービス計画においても踏襲しつつ、新たな取り組み等も盛り込んだ計画となっています。この計画を着実に進めていくことで、より一層の図書館サービスの充実に努めていきたいと考えております。

図書館づくりの主役は言うまでもなく市民の皆様です。和光市図書館をみんなで育てていただくと同時に、みんなと一緒に育っていく図書館となっていくことを目指してまいります。

最後となりましたが、本計画策定にあたり貴重なご意見ご提案をいただきました和光市図書館協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップ等にご協力いただきました市民・利用者の方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご支援を賜わりますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

平成30年3月

和光市教育委員会教育長 戸部 恵一



# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の背景と目的

今日のわが国の状況は、高度情報化・国際化が進んでいる一方、少子高齢化や人口の減少、国や地方の財政状況の悪化なども同時に進行しています。

このような社会情勢の変化の中、各個人一人ひとりのニーズが多様化、複雑化し、図書館を取り巻く環境も大きく変わってきています。昭和24年に社会教育法が制定されてから間もなく70年を迎えようとする社会教育行政は、近年では社会教育における学習成果を「地域づくり」の実践につなげていくことに関して社会の期待が高まっていると言われるようになってきました。文部科学省生涯学習政策局が設置した「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」がまとめた論点整理によれば、図書館や博物館は施設の特성에応じて『地域課題解決学習』の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供の役割<sup>1</sup>や、「地域住民が学び、交流する拠点としての役割」が求められ、さらに図書館については「より実践的な知的サービスの提供」や、「高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、誰に対しても知的サービスを提供する施設として社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に答えていくこと」や、「困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題」と指摘されています<sup>1</sup>。

図書館は、今まで市民の日常生活の課題解決を支援する施設として取り組んできました。これからは時代の変化にあった幅広いサービスの提供、より高度な専門性が求められ、地域の情報拠点・生涯学習の拠点として一層図書館が果たす役割の重要性が増していくものと考えられます。

和光市図書館は、平成25年度から平成29年度までを計画の期間とした『和光市図書館サービス計画（以下『第1次サービス計画』といいます）』を策定し、様々な取り組みを行ってきました。平成28年11月には和光市図書館下新倉分館（以下『下新倉分館』といいます）が開館したことにより、駅北側に図書館を利用できる環境が整備され、より市民に利用しやすい図書館サービスを提供することができるようになりました。

和光市図書館は、これまでの取り組みを踏まえつつ、より良い図書館サービスを実現できるよう、『第2次和光市図書館サービス計画』を策定します。

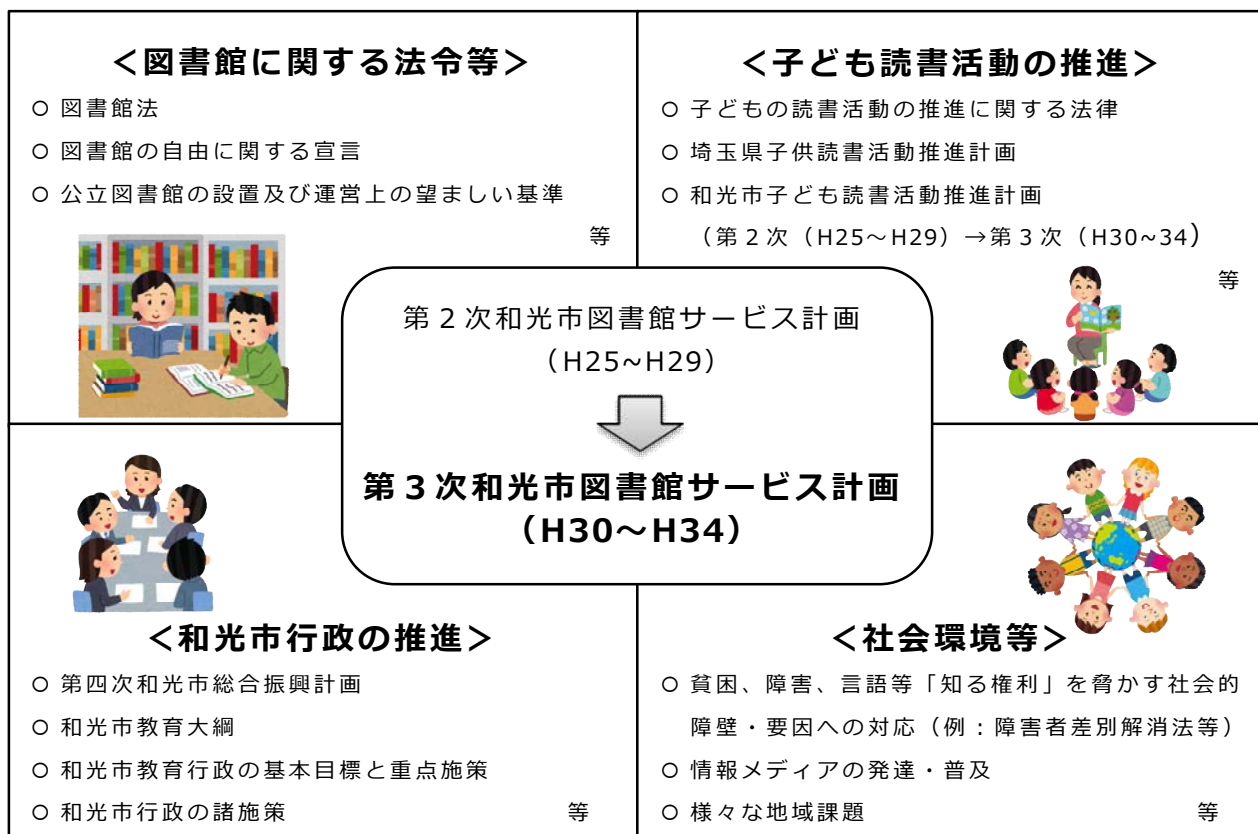
市民が市政の主役と言われているように、図書館づくりの主役は市民です。本計画に基づき、図書館は各種施策等に取り組みながら、図書館を支えていただいている市民、地域、ボランティアなどすべての人々と協力・連携することにより、将来像【みんなで育てる 身近な図書館 ～地域コミュニティを支える情報拠点を目指して～】に向けてより一層の充実した図書館サービスを提供いたします。そして、和光市のまちづくりにとって無くてはならない「身近な図書館」となるように、みんなで育てていただくと同時に、みんなと一緒に育っていく図書館となることを目指します。

---

<sup>1</sup>学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議『人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて論点整理』（平成29年3月）

## 2 計画の位置付けと期間

### (1) 計画の位置付け



### (2) 計画の期間

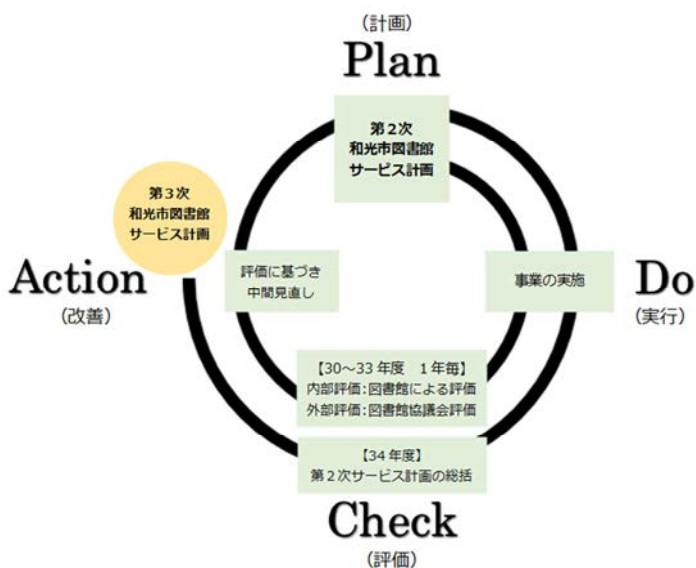
計画の期間は、平成30年度から34年度までの5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

## 3 計画の実現に向けて (PDCAサイクルによる計画の推進)

本計画は、各施策に「取組年度」と「5年後の目指す姿 (定性的目標)」と「数値指標 (定量的指標)」を設定し、図書館による内部評価を行い、さらに外部評価として、和光市図書館協議会において実施状況について評価を受けます。

これらの評価結果を参考に、各種事業の見直しを行うなど、計画の実現に向けて、**P**計画(plan)-**D**実施(do)-**C**評価(check)-**A**改善(action)サイクルによる取組を進めていきます。

なお、最終年度は期間中の成果を中間総括し、第3次サービス計画の策定に活かすこととします。



## 4 第1次サービス計画の成果と課題整理

第1次サービス計画期間中（平成25年度から平成29年度まで）、和光市図書館では図書館を取り巻く環境変化、利用者ニーズ等を踏まえながら様々な施策を実施してきました。ここではこれまでの取り組み状況や成果を振り返り、そして総括することで課題整理をいたします。

### （1）第1次サービス計画における成果と課題（資料1）

第1次サービス計画期間中、国により「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正や「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が定められるなど、図書館にかかわりの深い動きが見られました。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）」の施行に伴い、図書館においても「合理的配慮」の概念は明確なものとなるなど、あらためて「知る権利」を脅かす社会的障壁を取り除くことに関して、図書館として果たすべき役割は重要であると考えられます<sup>2</sup>。

読書環境については、情報メディアの発達・普及によって少しずつ変化が起きています。「平成29年版情報通信白書」によれば、スマートフォンの普及率は、平成23年（2011）には14.6%であったものが、平成28年（2016）には56.8%と、5年間で4倍に上昇しています（総務省「平成29年版情報通信白書」）。電子書籍市場の拡大等、出版業界をめぐる環境の変化は、読書環境の変化と密接に関係しているものと推測されます。

このような社会的背景の中、第1次サービス計画では以下の3つの基本施策に基づき、事業を展開してきました。

基本施策Ⅰ 市の特性に合った計画的な蔵書管理

基本施策Ⅱ 快適な図書館サービスの提供

基本施策Ⅲ 誰もが便利と感じる図書館機能の充実

第1次サービス計画期間中の数値目標の達成状況を資料1にまとめました。平成28年度現在で目標に未達成のものもありますが、「図書資料等の満足度」「視聴覚資料等の満足度」「読書習慣がある児童の割合（小学生）」「貸出点数」を除いては平成24年度当初の数値を上回っており、おおむね順調に推移しています。しかし、「図書資料等の満足度」が低下していることは大きな課題と考えられます。

### （2）図書館協議会委員による中間評価（資料2）

和光市教育委員会の諮問に基づき、年度毎に図書館協議会委員に第1次サービス計画の進捗状況について中間評価をしていただきました。これまでの中間評価の概要については資料2のとおりまとめました。



<sup>2</sup>障害者差別解消法の制定を受け、公益社団法人日本図書館協会は平成27年12月に「図書館利用における障害者差別の解消に関する宣言」を発表し、平成28年3月に「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を作成している。

# 資料1 第1次和光市図書館サービス計画における成果と課題整理

## 第1次サービス計画策定から現在までの国等の動向及び和光市や図書館を取巻く環境変化

### <国等の動向>

- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正（H24.12）
- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（H25.5）
- 第2期教育振興基本計画（H25～29年度）
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律（H26.1施行）
- 学校図書館法の改正（H26.6施行）
- 子供の貧困対策に関する大綱（H26.8.29閣議決定）
- 障害者差別解消法（H28.4施行）

### <読書環境を取巻く環境>

- 貧困、障害、言語等「知る権利」を脅かす社会的要因の存在
- 情報メディアの発達・普及による読書環境の変化

### <和光市の状況>

- 人口の増加傾向・転出入の増加  
H24年度 76,481人→H28年度 78,606人 約2.8%増  
(住民基本台帳4月現在で比較)
- 外国人人口の増加  
H24年度 1,796人→H28年度 1,940人 約8.1%増  
(住民基本台帳4月現在で比較)
- 高齢化の進展  
H24年度 14.8%→H28年度 16.9% 約2.1%増  
(第四次総合振興計画改訂版より)

## 第1次サービス計画期間における和光市図書館の主な取組と成果の概要

### <基本施策Ⅰ 市の特性に合った計画的な蔵書管理>

- 「和光市図書館資料収集方針」策定
- 「雑誌スポンサー制度」の導入

### <基本施策Ⅱ 快適な図書館サービスの提供>

- ブックスタート事業、出張ブックスタート事業開始
- キッズルーム設置
- 「読書通帳」及び「わこガチャ」の開始
- YA通信発行
- ビブリオバトル開始
- オンラインデータベースの充実
- 「和光市図書館利用困難者支援事業実施要綱」の策定
- 対面朗読サービス、デイジー再生機等利用サービス開始
- 「りんごの棚」設置
- 外国語資料の充実、外国語の利用案内作成
- <基本施策Ⅲ 誰もが便利と感じる図書館機能の充実>
- 開館時間変更 10:00→9:30
- 公民館での貸出時間の拡大による予約受取サービス拡充
- 庁内業務支援サービスの開始
- 和光市図書館サポーター制度の開始

### <数値目標の達成状況>

	H24年度	H28年度	目標値	達成度
基本				
図書資料の蔵書数(冊)	172,935 (H23年)	→ 192,431	190,000	101.3%
図書資料等の満足度(%)	60.6	→ 55.3	65.0	85.1%
基本				
視聴覚資料数(点)	9,079 (H23年)	→ 9,350	9980	93.7%
視聴覚資料等の満足度(%)	27.9	→ 18.7	33	56.7%
基本				
郷土・行政資料の蔵書数	3,656 (H23年)	→ 4,804	4,100	117.2%
乳幼児・小学生対象事業等参加人数(人)	1,539 (H23年)	→ 3,608	1,650	218.7%
読書習慣がある児童の割合(小学生)	84.2	→ 75.5	89	84.6%
読書習慣がある生徒の割合(中学2年)(%)	68.9	→ 74.3	74	100.4%
基本				
読書習慣がある生徒の割合(高校2年)(%)	49.0	→ 52.3	54	96.9%
ビジネス支援端末利用件数(件)	968.0	→ 1,213	1,200	101.1%
放送大学再視聴施設利用件数(件)	-	→ 79	-	-
基本				
障害者・高齢者サービス資料の蔵書数(冊)	-	→ 2,033	-	-
障害者・高齢者サービス登録者数(人)	-	→ 14	-	-
60～69歳の登録件数(件)	3,909 (H23年)	→ 5,054	4150	121.8%
外国語資料の蔵書数(冊)	790 (H23年)	→ 1,129	940	120.1%
公民館図書室における資料貸出点数(点)	7,525	→ 7,917	10535	75.1%
庁内業務支援サービスの実施件数	-	→ 7	-	-
基本				
図書館ボランティアの登録人数(人)	78	→ 124	100	124.0%
地域情報コーナーのチラシ等の数(種類)	-	→ 212	-	-
基本				
館内の環境の満足度(%)	62.6	→ 69.8	68	102.6%
Ⅲ				
インターネット予約件数(件)	21,931 (H23年)	→ 27,885	23,500	118.7%
貸出点数(点)	372,949	→ 371,986	420000	88.6%
レファレンス件数	-	→ 5,670	-	-

※目標値は第1次和光市図書館サービス計画における最終年度の数値目標による

※実績値のうち、満足度及び読書習慣割合等一部の値は、平成29年度実施のアンケート調査の結果による。

## 第1次サービス計画期間における主な課題

- 資料の保存場所の確保
- 図書資料・視聴覚資料の充実
- 市内小・中・高等学校と連携した取組みの強化
- ビジネス支援の強化
- 高齢者、障害者、外国人等の対象者ニーズに合わせたサービスの実施
- 他の公共機関等との連携強化
- 地域活動団体、ボランティア団体等との連携強化
- Wi-Fi環境の整備



## 資料2 和光市図書館協議会による第1次サービス計画進行状況評価 総括表

施策	平成26年度	平成27～28年度		
基本 策 I	1 図書資料等の収集・保存	概ね適切 特に無し	適切 市内の分担保存について考えること。	
	2 視聴覚資料の充実	概ね適切 特になし	適切 ナグソスミュージックライブラリーの利用指標を検討すること。	
	3 郷土・行政資料の収集・保存	概ね適切 郷土資料が市内公共施設等のどこにあるかがわかるようなリストを作成すること。また、郷土資料の活用方法について検討し実施すること。	適切 特になし	
基本施策Iの評価コメント			蔵書管理は概ね適切にできている。ただし、今後は特性にあった蔵書管理を進める。特に郷土資料については、和光市内の関係機関と連携して資料を収集し、全体を管理していけると良い。	蔵書管理は概ね適切にできている。今後は4市の分担保存や市内の分担保存について検討していただき、適切に管理するよう努めてもらいたい。
基本 策 II	1 乳幼児、小学生へのサービスの充実	適切 特になし	適切 特になし	
	2 中学生及び高校生へのサービスの充実	不十分 中高生向けの図書館サポーターの設置、YA向け情報発信サービスの充実及び中高生向けの講演会を実施すること。	適切 特になし	
	3 成人へのサービスの充実	概ね適切 図書館だよりを発行し、放送大学再視聴覚施設の利用など成人向けサービスを周知すること。	概ね適切 商工会と連携して、ビジネス支援を充実させること。	
	4 障害者・高齢者へのサービスの充実	概ね適切 障害者・高齢者を担当する課と連携し図書館サービスの周知及びニーズを把握すること。また、ニーズに合ったサービスを提供すること。	適切 特になし	
	5 外国人へのサービスの充実	不十分 外国語の利用案内を図書館ホームページに掲載すること。	概ね適切 市内の外国人のニーズを把握すること。	
基本施策IIの評価コメント			利用者の適正に応じて、概ね適切なサービスの計画が立てられていると言える。ただし、中学生及び高校生、外国人へのサービスについては工夫の余地がある。また、その他のサービスについても、引き続きより良い方法を模索していただきたい。	利用者の適性に応じて、概ね適切なサービスがなされている。今後は、ビジネス支援に関して工夫する余地がある。また外国人へのサービスについてもニーズの把握が必要である。引き続きより良い方法を模索していただきたい。
基本 策 III	1 公共施設等と連携したサービスの提供	概ね適切 市内各機関が保有する図書の情報を図書館ホームページに掲載すること。	適切 特になし	
	2 地域、ボランティアとの連携	適切 特になし	適切 特になし	
	3 コミュニティ情報等の収集・保存・発信	不十分 各関係機関が発行したチラシやパンフレット（市内のもの）について永年保存すること。	概ね適切 コミュニティ情報等に保存するものがないか検討すること。	
	4 図書館施設等の保全	適切 特になし	概ね適切 Wi-Fi環境を整えるよう検討すること。	
	5 電子図書館の推進	概ね適切 電子書籍、インターネット音楽配信サービスの導入を検討すること。	概ね適切 Wi-Fi環境を整えるよう検討すること。	
	6 図書館の効率的・効果的運営及び職員の資質の向上	適切 特になし	適切 おもしろいレファレンス事例の公開を検討すること。	
基本施策IIIの評価コメント			図書館機能の充実については概ね適切に行われていると言えます。また、和光市図書館サポーター制度実施要綱を確立できたところが前進であり、評価できる。ただし、チラシやパンフレット等の保存等も含め、各関係機関等との連携を強めていただきたい。	図書館機能の充実については概ね適切に行われていると言える。Wi-Fi環境の整備はぜひ進めてほしい。また、レファレンスはとても重要なので、レファレンスしやすい環境づくりを今後とも作ってほしい。

## 5 各種統計資料及びアンケート調査等から読み取れる特徴と課題

本計画策定に伴い現状の基礎的なデータを収集するため、次のとおりアンケート調査（市民無作為抽出アンケート、図書館利用者アンケート）及びワークショップを実施しました。

- ・市民無作為抽出アンケート

調査対象：市内に住む 18 歳以上の市民 1,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）

調査時期：平成 29 年 6 月 13 日～平成 29 年 6 月 27 日（15 日間）

調査方法：郵送配布・郵送回収

回収状況：346 枚（回収率 34.6%）

- ・図書館利用者アンケート

調査対象：和光市図書館・和光市図書館下新倉分館及び各公民館図書室の来館者

調査時期：平成 29 年 5 月 26 日～平成 29 年 6 月 26 日（32 日間）

調査方法：和光市図書館・和光市図書館下新倉分館及び各公民館図書室において、アンケート用紙を設置

回収状況：139 枚（図書館 97 人、下新倉分館 33 人、中央公民館 0 人、坂下公民館 8 人、南公民館 1 人）

- ・「第 2 次和光市図書館サービス計画策定に伴う理想の図書館像を考えるワークショップ」

日時：平成 29 年 7 月 15 日（土） 13：30～15：30

場所：和光市図書館下新倉分館

参加者：18 人

テーマ：理想の図書館像を考える

ここではその成果から読み取れる特長と課題を以下にまとめます(アンケート等の詳細については本計画の「資料編」を参照)。

### （1）所蔵資料・貸出数が少ない

図書館の所蔵資料数についてはこれまで、19 万点前後で推移していました。平成 28 年 11 月に下新倉図書館が開館したことにより、今後は約 23 万点まで増加していく予定となっています。しかし、それでも県内の現在の数値と比較すると、所蔵資料数は平均を下回っています。また、人口一人当たりの蔵書冊数も同様に県内平均を下回っており、近隣の朝霞市、志木市、新座市と比較しても低い数値となっています<sup>3</sup>。

資料貸出状況については、毎年度減少傾向となっています。人口一人当たりの資料貸出数については、県内平均を下回っており、近隣の朝霞市、志木市、新座市と比較しても低い数値となっています。

市民無作為抽出アンケートの結果によれば、図書館を利用して不満に思うところとして、「図書・雑誌の量」を挙げた人は全回答中最多となっており、特に図書館に「あまり満足していない」「満足していない」と回答した人の 65.5%が「図書・雑誌

<sup>3</sup>平成 29 年度「埼玉の公立図書館」平成 28 年度市町村図書館活動調査結果一覧による。

の量」を挙げていました。

このことから、第1次サービス計画と同様に、図書館資料の蔵書数を増やすための手段の検討や、貸出数を増加させるための方法についての検討が必要です。

## **(2) 利用者の年齢・性別・地域に偏りがある**

年齢別の利用者数（実人数）を見るとは、40歳代の人の利用が一番多く、次いで30歳代、60歳代の順になっており、13～18歳のヤングアダルト（YA）世代の利用は少なくなっています。性別では、40歳代女性が一番多く、次いで、30歳代女性、40歳代男性の順になっています<sup>4</sup>。市民無作為抽出アンケートの結果を見ると、1年間に図書館を利用したことがないという市民が約5.5割おり、特に白子地区の住民の利用が少なくなっています。また、図書館を利用する時間がないと回答する30歳代男性が多くなっています<sup>5</sup>。

このことから、利用が少ない年齢や性別を対象とした取組、また、図書館から遠い地域への取組を行うことが課題と言えます。

## **(3) 職員の資質の向上**

市民無作為抽出アンケートでは、「専門知識を持った職員による的確な資料案内」及び「丁寧で気持ちのよい職員対応」を求める人が約3割となっており、また、ワークショップでも職員の質の向上を求める声がありました<sup>6</sup>。レファレンス<sup>※7</sup>の件数は、平成26年度から毎年上がっており、職員の資質は向上しているものと考えられますが、より専門的なものを求める利用者が増えているとも考えられます。

このことから、より職員の資質を向上させながら、さまざまな情報を提供していくことが課題と言えます。

---

<sup>4</sup>資料編「年齢別実利用者数（平成28年度）」による。

<sup>5</sup>資料編「市民無作為抽出アンケート」による。

<sup>6</sup>資料編「市民無作為抽出アンケート」・「第2次和光市図書館サービス計画策定に伴う理想の図書館像を考えるワークショップの概要」による。

<sup>7</sup>レファレンス：図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合に、図書館職員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料を結びつける業務。